

令和4年度の施政方針
と予算編成の概要

令和4年2月21日

令和4年度 施政方針

ただいま上程されました、令和4年度山陽小野田市一般会計当初予算ほか諸案件の提案理由の説明に先立ち、令和4年度の施政の基本的な考え方並びに予算編成及び施策の概要について御説明いたします。

令和4年に入りましたが、未だ持って新型コロナウイルス感染症の影響は色濃く、新たな変異株による感染再拡大に直面する中、本市においても、改めて感染症対策への継続した取組の必要性を強く感じているところです。昨年は、市民の皆様への安心・安全を確保するための迅速なワクチン接種への取組や、地域外来・検査センターの設置を始めとする直接的な感染症対策の実施に加え、スマイルチケット事業の第2弾や、飲食店等を対象とした事業者支援給付金などを通じて、皆様の生活を支援し地域経済の下支えに取り組んでまいりました。まだまだ予断を許さない状況が続きますが、感染防止対策、事業者支援、生活支援の3つの観点を取組の柱に据え、国、県と連携しながら、市民の皆様への大切な命や生活、そして地域経済を守るための施策に、機動的かつ柔軟に取り組んでまいります。

新型コロナウイルス感染拡大以降の2年間で、テレワークやキャッシュレス決済への対応等、コロナ以前には想定し得なかった速度でデジタル化が進むなど、社会全体が大きな変容を遂げています。今までの「当たり前」から脱却し「新しい価値観」を創出することが求められる中、折しも本市では、多様な主体との関係性の中で、持続可能な地域社会の維持のために新しい価値を創出する、「協創」を基本姿勢に掲げてまちづくりに取り組んでおり、「協創によるまちづくり」はこうした時代にまさに合致する考え方となります。

「協創」の考え方をベースとし、3つの重点施策と、同じく3つの横断的施策を重点プロジェクトに掲げた第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画が、令和4年度からスタートいたします。アフターコロナの時代を見据えながら、持続可能な地域社会の形成に向けた山陽小野田市の「住みよさ」創造を目指し、中期基本計画にまとめた取組に果敢にチャレンジしてまいります。

それでは、令和4年度の予算編成及び施策概要について御説明させていただきます。

コロナの影響下にあつて社会・経済活動面で厳しい制約が続いているものの、令和4年度は、税制上の対策、いわゆるコロナ特例の満了や事業所の積極的な設備投資等から、前年度を上回る税収を見込むなど、一般財源総額については昨年6月の肉付け後の予算を上回る見込みとなりました。

一方、歳出につきましては、扶助費や人件費が高止まりする中、公債費についても引き続き増加が見込まれることに加え、社会保障関連経費の増加も見込まれるなど、依然として財政運営は厳しい状況にあります。

歳入の伸びが見られる一方で、経常的な支出の占めるウエイトも増加している状況にあります。令和4年度は、第二次山陽小野田市総合計画における「中期基本計画」の幕開けとなる年であり、中期基本計画4年間の市政運営に弾みをつけられるよう、力強いスタートを切る1年にしたいとの思いの下、予算編成に取り組みました。

令和4年度における一般会計の予算規模は、総額307億5,000万円となり、令和3年度6月補正後の予算と比較しておよそ6.7億円の増、割合にして約2.2%の増加となっています。これは、山口東京理科大学薬学部の校舎建設に要する予算を計上した平成29年度を除き、合併以降における最大規模の予算となりました。

続いて、令和4年度における施策の概要を御説明するに当たり、まずは、中期基本計画における市政運営の考え方について御説明いたします。

この4月からスタートする第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画は、令和4年度から令和7年度までを計画期間としており、策定に当たりましては、議員の皆様方に基本構想及び基本計画について御審議を賜り、昨年の12月定例会において議決をいただいておりますこと、この場をお借りしてお礼申し上げます。

中期基本計画におきましても、本市のまちづくりの基本理念である「住みよい暮らしの創造」を踏まえ、将来都市像である「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に向けた取組を進めていくことに変わりはご

ざいませぬ。前期基本計画の重点プロジェクトでもある子育て支援の充実や地域経済の活力増進、シティセールスの推進によるまちの魅力向上などに継続して取り組むとともに、将来にわたって持続可能な地域社会の実現に欠かせない項目を新たに加え、中期基本計画においては、重点施策を「3つの創る」として整理しています。また、施策を展開していくに当たり、様々な分野への広がりを期待する「デジタル化の推進」や「山口東京理科大学との連携」、「スマイルエイジングの推進」といった取組については、重点施策とは別に「3つの横断的施策」として位置付け、中期基本計画の推進を後押しできるよう取り組んでまいります。

中期基本計画におきましては、市民や各種団体、市議会、大学、企業などの皆様と行政が、お互いの立場を尊重しながら共にまちづくりに携わっていく「協創によるまちづくり」を基本姿勢に掲げるとともに、3つの重点施策と3つの横断的施策をもって重点プロジェクトを構成し、今後のまちづくりを力強く推進してまいります。

それでは、令和4年度当初における予算措置について、中期基本計画の重点プロジェクトに沿って御説明いたします。

まずは、重点施策の一つ目「地域を創る」についてです。持続可能な地域社会の形成には、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることが大前提と考えます。ハード、ソフトの両面において安心・安全な地域づくりを推進し、あらゆる世代の市民の皆様に住み良さを実感して頂けるよう、「新たな地域づくり」と「災害に強いまちづくり」といった2つの具体的施策で構成しています。

新たな地域づくりにつきましては、引き続き、地域運営組織（RMO）の立ち上げに向けた取組を進めてまいります。令和3年度は、関係諸団体との連携を深める中で、共催事業として「地域を創るフォーラム」の開催や、小学校区単位での説明会の実施などに取り組んでまいりました。令和4年度につきましては、先進地の視察や研修会の開催などを通じて、地域運営組織に関する理解をより一層深め、地域運営組織の組成に向けた機運の醸成に取り組んでまいります。4月からは、各小学校区の学びの拠点である公民館について、教育の分野に留まることなく広く課題解決の拠点として、また、市民活動、住民交流の

拠点となるよう地域交流センターに転換し、更なる市民サービスの向上に取り組んでまいります。施設としての機能強化を図るとともに、将来的には地域運営組織の活動拠点としての活用も期待できるものと考えています。

また、地域運営組織の支援や、地域交流センターの運営を円滑に進めていくためには、コーディネーターの役割を果たす人材の活躍が不可欠であることから、地域づくりに知見を有する職員の育成を目的として、社会教育士の資格取得を進めてまいります。

災害に強いまちづくりにつきましては、大規模な水害等から市民の皆様の生命と財産を守るため、ソフトとハードの両面から防災対策に取り組むことが必要です。現在、気象情報や防災情報の伝達は、市のホームページへの掲載のほか、防災ラジオや防災メールなどで行っていますが、情報の受け手の環境や災害の種別によっても有効な伝達経路は異なります。緊急を要する災害時にあつては、必要な情報を必要な相手に確実に届けることが何より求められるため、一つの手段に頼るのではなく、複数の伝達手段を組み合わせた対応を検討していくことが重要です。令和4年度は、地震による津波対策として、沿岸部を中心とした屋外用スピーカーの設置に向けた設計業務を行い、年次的に増設することにより「逃げ遅れゼロ」の実現に向けて取り組んでまいります。

刈屋漁港海岸の施設である西の浜排水機場につきましては、平成元年の設置から30年以上が経過し、老朽化による機能低下が懸念されることから、ポンプ設備について計画的な更新を行ってまいります。また、市内各所に点在する農業用ため池のうち、堤体の老朽化など危険に繋がる状態が見受けられるものや、長い期間利用されておらず日常的な管理者が不在となったものなどは、改修又は切開等により危険の除去を図り、災害の未然防止に努めてまいります。

次に、重点施策の二つ目「ひとを創る」についてです。妊娠期から始まる一貫した子育て支援や特色ある学校教育の推進、生涯にわたる学びの支援等を通じて学ぶことの楽しさを広め、生きがいを抱きながら笑顔で人生を歩むための一助となるよう、「子育て支援の充実」、「学校教育の推進・小中高大の教育連携」、「協創によるまちづくりの担い手づくり」といった3つの具体的施策で構成しています。

子育て支援の充実につきましては、昨年の8月に、小学1年生から中学3年生までを対象とした医療費の自己負担分に対する全額助成を開始したところですが、令和4年度からは、新たに出産祝金給付事業及び入学祝金給付事業に取り組んでまいります。次代を担う子どもの誕生を祝い、健全な育成を願うとともに、子育て世代から選ばれ住み続けてもらえるまちとなるよう、本市で産まれた新生児及び小学校入学を迎える児童の保護者に対して定額の祝金を給付いたします。本市にお住まいの方がお子さんを出産されたとき、また、本市にお住まいのお子さんが小学校に入学されたとき、人生の大きな節目を祈念して、市からお祝いの気持ちを贈ります。

子育て支援情報の更なる充実を図るため、子育て支援アプリを新たに導入いたします。子育てに関する情報が、今まで以上にきめ細かく発信可能となることに加え、利用者は市からのお知らせだけでなく、県が提供する子育て支援情報もいち早く入手できるようになるなど、情報取得機会の一元化による利便性の向上にも繋げてまいります。

ハード面の整備といたしましては、公立保育所再編基本計画に基づき、老朽化が進んだ日の出保育園の建替えに着手いたします。令和4年度は、測量及び基本設計の段階であり、新しい園舎のお披露目までしばらくの時間を要することとなりますが、定員数も120名から170名に増員し、現在より50名拡大した形で新しい保育施設へと生まれ変わります。また、この4月からは、厚狭駅新幹線口に整備中のねたろう保育園が供用を開始いたします。木材の温かみを基調とした新しい園舎には、本市在住のガラス作家と市民の共作による作品が飾られており、新たな保育環境の提供に合わせて、本市の特徴であるガラス文化に幼少期から接する機会を設けています。

学校教育の推進・小中高大の教育連携につきましては、GIGAスクール構想の推進に力を入れて取り組んでまいります。児童生徒用に1人一台端末を整備し、先生方も含めて、まずは新しい教育環境に馴染むところから開始したGIGAスクール構想ですが、およそ1年間の実践を通じて、デジタル機器の取扱いにもずいぶん慣れてまいりました。令和4年度は、次のステップとしてICT支援員を活用しながら、より効果の高い教育が実現できるよう、GIGAスクールとしての取組の質を高めてまいります。そのほか、本市出身の著名人

や地元で活躍される方など、市や市内各地域と関係が深い方を講師としてお招きする、キャリア教育の推進にも取り組み、児童生徒一人ひとりの社会的な自立に向けた教育に努めてまいります。

ハード面の整備といたしましては、令和元年度から取り組んでいる高千帆小学校の校舎整備が、令和4年度末をもって完了する予定です。喜ばしいことに、高千帆小学校区では児童数が増加傾向にあり、令和5年度からを見込んでいるクラス数の増加に対応できるよう、着実に事業を進めてまいります。

協創によるまちづくりの担い手づくりにつきましては、学校、家庭、地域の連携や生涯学習の場の提供などを通じて人づくりを進め、「協創によるまちづくり」の担い手としての意識の醸成を図ってまいります。

重点施策の三つ目「まちの価値を創る」についてです。少子高齢化の進展と人口減少が相まって、現代社会においては、将来にわたるまちの活力維持が大きな課題です。本市の有する資源を最大限有効に活用し、まちの魅力を高めていくことと併せて、官民連携の取組等を進めていくことで効率的にまちのにぎわいを創出し、選ばれるまち、住み続けてもらえるまちの実現に繋げていくことが必要です。まちの価値を創造するとともに、価値創造に伴う様々な波及効果をまちづくりに活かしていけるよう、「移住・定住・交流の促進」、「文化・スポーツの振興」、「官民連携（PPP）の推進」、「地域経済の活力増進」といった4つの具体的施策で構成しています。

まず、移住・定住・交流の促進につきましては、本市に興味をお持ちの市外在住の方を対象に、丁寧に御相談に応じ、本市を訪れていただくため、新たな移住定住施策であるスマイルシティ・ライフ体験事業を実施いたします。まちの雰囲気や生活環境など、お試し暮らしを通じて本市の住み良さを知っていただき、移住の契機となるよう取り組んでまいります。現在構築中の移住定住情報ポータルサイトの活用と併せて、効果的な情報発信に努め、移住定住の促進を図ってまいります。また、アフターコロナを見据えた観光施策の展開による、交流人口の回復も重要なテーマです。この2年間はコロナにより開催できませんでしたが、多様な民間団体との協創により市の魅力をPRするイベントであるスマイル・ハロウィンパーティの開催や、新たな観光プロモーションとして

SNSを活用したキャンペーンの実施など、市の魅力発信にも積極的に取り組み、アフターコロナに向けた交流の活性化に繋がっていきたいと考えています。

文化・スポーツの振興につきましては、まず文化の振興に向けた施策といたしまして、引き続きガラスとかるたの推進に取り組んでまいります。かるたにつきましては、昨年、小野田高校の小倉百人一首かるた部が全国高等学校選手権大会でベスト16に進出するなど、嬉しいニュースも聞こえてくるようになりました。ガラス文化の推進につきましても、きららガラス未来館における体験教室に加え、県内他市への出張ガラス体験教室にも取り組んでいるところであり、市内外を問わずガラス文化を広く発信してまいります。現在、第二次山陽小野田市文化芸術振興ビジョンの策定に向けた作業を進めているところで、今後はビジョンの内容を踏まえながら、本市の特徴を活かした文化振興に取り組んでまいります。

また、ハード面の整備といたしましては、本市の文化活動拠点である文化会館の大規模改修に向けた老朽化調査及び中長期整備計画の作成に取り組み、今後に向けた施設の長寿命化を図ってまいります。

スポーツにおける取組といたしましては、レノファ山口及びパラサイクリングとの連携強化の2本を軸として、振興を図っていきたいと考えています。J2リーグで熱戦を繰り広げているレノファ山口につきましては、本市を拠点として日々のトレーニングに励んでおられます。その公式練習場となっている「おのサンサッカーパーク」につきまして、指定管理者制度の導入など、今後の施設運営の方向性についてしっかり検討してまいります。また、パラサイクリングにつきましては、昨年の東京パラリンピック2020において、本市と縁のある杉浦佳子選手が2種目で金メダルを獲得されるなど、コロナ禍にあって大変嬉しいトピックスとなりました。今後も、山陽オートレース場を活用した合宿やタンデム自転車体験試乗会の実施などにより連携を深め、パラスポーツの支援を通じて共生社会の推進にも繋がっていければと考えているところです。

官民連携の推進につきましては、今年度を実施した官民連携導入可能性調査の結果も踏まえ、老朽化したきらら交流館のリニューアルに向けた取組に着手いたします。現行の宿泊研修施設としての機能から転換を図ることとし、スマイルエイジングの実践の場や広く交流拠点施設といった特徴を前面に出すと

もに、指定管理者の先行公募といったこれまでにない手法も視野に入れながら、より親しみやすく広い世代のニーズに合致した施設となるよう進めてまいります。また、ここ数年来取り組んでまいりました、L A B V手法を用いた商工センターの再整備につきましては、事業をともに進めていく事業パートナーが決定し、共同事業体の設立後、事業が本格的に動き始めます。市といたしましては、プロジェクト関係者の一員として、公共性の担保という観点からしっかりと関わってまいります。

地域経済の活力増進につきましては、ガラスアートのブランド化について、コンセプトやブランド名、ロゴマークを定め、皆様にお披露目できる段階になりました。これまでのガラス文化の取組に加え、新たな展開として、ガラス作家が制作した作品を個人消費者や企業に広くプロモーションすることで、本市の「ガラスアートのまち」としての価値創出に大いに貢献し、今後における地域経済への波及効果にも期待しているところです。

そのほか、商工会議所とも連携する中で、創業応援金や空き店舗等利活用支援など継続した起業家支援を行い、市街地の更なる活性化を図るとともに、今年度から取組を開始した6次産業化についても、具体的な商品化が見込まれるなど、新たな展開を進めながら経済面における活力を高めてまいります。

これら重点分野及びその他の多岐にわたる施策の展開により市政運営を進めていくに当たっては、横断的施策を有効に絡めながら、その推進を力強く後押ししてまいります。

横断的施策の一つ目は「デジタル化の推進」です。皆様も御承知のとおり、新型コロナウイルス感染症を契機として、国を挙げてのデジタル化が進められているところであり、総理大臣により「デジタル田園都市国家構想」が提唱されるなど、我々の暮らしの様々な分野、場面において、デジタル化の恩恵を享受できる社会の構築を目指したアプローチが開始されたところです。健康づくりや福祉サービス、地域づくりの分野など、デジタル技術が有効に機能する範囲は幅広く、市民生活の質の向上に加え、行政手続の簡素化、省人化など、行政運営の効率化にも有効な手段であると考えます。本市におきましても、デジタル技術の有効活用は大きな目標であるとともに、着実かつスピーディに取り

組んでいくべき課題でもあると捉えており、昨年4月に、民間企業から専門的な知識と豊富な経験を有する方を室長に迎える中で立ち上げたデジタル推進室を中心として、総合的かつ効果的にデジタル化を推進してまいります。

令和4年度は、工学部と薬学部を擁し、ICT技術と健康分野の双方に知見を有する山口東京理科大学とも連携しながら、DX協創プラットフォームの構築を目指してまいります。まずは、デジタル化に携わる人材の基礎的な知識の底上げを図るとともに、協創による多様なアイデアの集積を活かして、今後におけるスマートシティの方向性の検討やデジタル技術を活用した地域課題の解決など、本市におけるデジタル化の共通基盤として機能する場となるよう取り組んでまいります。

また、緊急時における迅速な情報提供や、年齢層や世帯の状況、お住まいの地域といった、対象を限定した情報提供に対応するため、無料通信アプリであるLINEを活用し、新たな情報発信の仕組みを構築いたします。即時性、双方向性に優れたLINEの機能を存分に活用し、より一層の市民サービス向上に努めてまいります。そのほか、市民課窓口への申請書作成支援タブレットの導入による、市役所窓口における来庁者の負担軽減や、昨年10月に開設した電子図書館における電子図書資料の充実、マイナンバーカードの普及促進に向けては、市内企業やイベント会場などへの出張申請受付等を継続するとともに、南支所、埴生支所でもマイナンバーカードに関する手続きが可能となるよう環境を整備するなど、デジタル化の効果が高いと見込んだ業務については、スピード感を持って取組を進めてまいります。

横断的施策の二つ目は「山口東京理科大学との連携」についてです。山口東京理科大学のキャンパスを会場に、スマイルサイエンス事業を実施いたします。小中学校と大学の教育連携の一環でもあり、今年度はコロナの影響により中止せざるを得ませんでした。が、「理系大学のあるまち」として、児童生徒に科学の楽しさを十分に学んでもらえる時間を提供できればと考えています。また、継続して取り組んでいます「健康で長生きのまちづくりフォーラム」や産学官連携セミナーの開催のほか、日常的な市の取組の中にも、理科大と一緒に進めている事業が複数ございます。日々の市政運営の中で、半ば自然発生的

に連携が始まった取組についても、本市のまちづくりを推進する上での大きな原動力となっており、引き続き、市と市立大学といった強い結びつきの下、お互いの良いところを引き出し合いながら共にまちづくりを進めてまいります。

横断的施策の三つ目は「スマイルエイジング」です。知守（知る守る）、食事、運動、交流といった4つの項目を柱とし、誰もが笑顔で年齢を重ねていくための取組を通じて、「活力と笑顔あふれるまち」の実現を図ってまいります。笑顔で年齢を重ねられることは、私たち一人一人にとってかけがえのない喜びとなりますが、そのためには心身の健康が欠かせません。スマイルエイジングを行う最も大きな目的は健康寿命の延伸にあり、健康寿命の延伸はクオリティ・オブ・ライフ（QOL）、人生の質、生活の質の向上に繋がるものであることから、私たちの人生を豊かに彩るための重要な要素であると考え、市長に就任以降、継続して取り組んでまいりました。

令和4年度は、埴生地区の糸根公園及び青年の家を含む一帯を、スマイルエイジングパークとして整備するため、基本計画の作成に着手いたします。現行の施設を一体的に再整備することにより、健康機能を備えた新しい都市公園として皆様に御利用いただけるよう進めてまいります。また、本市薬剤師会や山口東京理科大学とも連携しながら、新たにスマイルエイジング薬局事業を展開いたします。市内の薬局を市民の健康づくりのサポート拠点に認定し、地域における身近な健康相談機能の強化を図るとともに、産学官連携の充実にも繋げてまいります。あらゆる世代が無理なく取り組むことのできる、ウォーキングの推進といたしましては、ウォーキングマイスター制度を創設し更なる普及啓発に努めるとともに、市内のウォーキングコースを分かり易く御紹介するマップを作成するなど、運動を介した健康の維持・増進に取り組んでまいります。そのほか、ワクチンによる予防効果が高い子宮頸がんについては、積極的勧奨の差し控えにより接種機会を逃した方に対して、子宮頸がんワクチンのキャッチアップ接種を進めてまいります。

続きまして、そのほかの事業について、中期基本計画の施策体系に沿って、令和4年度からの新規事業及び重点プロジェクト外の分野を中心に御説明いた

します。

第1章の「子育て・福祉・医療・健康 ～希望をもち健やかに暮らせるまち～」における取組といたしましては、多胎妊婦に妊婦健康診査の追加助成を行い、安心して出産できるよう支援してまいります。また、がん患者の身体的・精神的な負担や社会生活の不安を和らげるため、ウィッグなどの身体補整具が必要となった方のうち、県の助成要件から外れた方を対象にした市の独自助成制度を創設し、対象者の心に寄り添った支援に努めてまいります。そのほか、設置から30年以上が経過し老朽化が進む、指定障害福祉サービス事業所のぞみ園について、施設の建て替えに向けた基本設計の実施や、スマイルキッズでの継続した子育て支援の取組などを通じて、市民生活における福祉の充実を図ってまいります。

次に、第2章の「市民生活・地域づくり・環境・防災 ～人と自然が調和する安心のまち～」における取組といたしましては、本市と友好都市の関係にあるオーストラリアのモートンベイ市について、このたび30周年の節目を迎えることを記念した式典等の開催を考えています。時節柄、対面での交流は難しいと思いますが、方法を工夫して国際親善、文化交流を図ってまいります。

また、近年、うそ電話詐欺等が増加傾向にある点に鑑み、消費生活センターの相談員を増員し機能強化を図るとともに、新たに消費者安全確保地域協議会を設置するなど、市民の皆様の相談・見守り体制の充実に努めてまいります。増加する空き家の対策といたしましては、空き家に残された家財の撤去を対象とした助成制度を新たに設けるなど、空き家の利活用対策を充実させるとともに、引き続き管理不全な状態にある空き家の除却を促してまいります。環境衛生面では、小野田浄化センターについて、老朽化に伴う施設の更新が必要となったことから、施設運営の効率化等も勘案する中で、新たに下水道投入施設といった形での整備方針を固めたところです。今後は、庁内で横の連携を図りながら、年次的に事業を進めてまいります。そのほか、防災対策の一環として、市が管理する準用河川及び普通河川について、長い年月の間に土砂が堆積し本来の流量の確保が難しくなっている箇所が見受けられるため、計画的に河川の浚渫（しゅんせつ）を実施してまいります。

続いて、第3章の「都市基盤 ～快適で潤いある暮らしができるまち～」における取組といたしましては、市道の改良や山口県と共同した県道の改良に取り組むとともに、国の重要港湾でもある小野田港の浚渫を県と共同で実施するなど、陸路及び海路の適切な維持管理に努めてまいります。公園整備の一環といたしましては、昨年8月の大雨により一部が崩落した本山岬公園について、危険区域の表土（ひょうど）除去等を行い、皆様が訪れることが可能な環境に整備いたします。また、本市の土地利用や建物の状況、都市施設、交通などに関する都市計画基礎調査を実施し、後年における都市計画変更時等の基礎資料とするほか、市営住宅においては、今年度策定する市営住宅長寿命化計画に基づき、老朽化し利用できなくなった家屋を計画的に解体し、市営住宅ストックの適正なマネジメントに取り組んでまいります。

次に、第4章の「産業・観光 ～地域資源を活かした活力ある産業のまち～」における取組といたしましては、引き続き、小野田・楠企業団地への企業誘致に努めてまいります。近年、企業の進出が相次ぎ、空き区画も少なくなってきましたが、まずは現行区域の完売を目指し、内発促進も含めた地域経済の活性化に努めてまいります。また、創業支援の一環として、おのだサンパーク内にチャレンジショップの出店ブースを設け、市内で起業を志す人の支えとなれるようサポートしてまいります。農業振興につきましては、引き続き担い手支援による助成事業や、新たに農業を始めた方を支える新規就農者支援事業の実施を通じて、人材の確保や安定的な経営の実現を支えてまいります。

第5章の「教育・文化・スポーツ ～意欲と活力を育む学びのまち～」における取組といたしましては、市内各小中学校の学校図書館に新たなシステムを導入し、学校間の連携に基づく蔵書の効率化や中央図書館との連携体制の構築を進め、児童生徒の読書環境の充実を図ってまいります。将来的には、地域に開かれた学校図書館としての在り方を視野に研究を進め、「地域の読書センター」としての学校図書館像が描ければと考えています。4月からの埴生小学校と津布田小学校の統合に当たっては、スクールバスの運行開始など、津布田地区から通学する児童が、新しい環境での学校生活に早く馴染めるよう支援し

てまいります。また、災害時の避難所としても機能している学校体育館について、トイレの洋式化を計画的に進めることとし、令和4年度は、竜王中学校、小野田中学校、高千帆中学校、埴生小中学校の4校を対象に事業を実施いたします。そのほか、社会教育や生涯学習につきましては、地域交流センターを実践の場として引き続き推進してまいります。文化及びスポーツにつきましては、重点施策で御説明した事業のほか、子ども文化ふれあい事業やレノファ山口所属選手と市内の子どもたちとの交流事業の実施など、継続事業を通じて文化・スポーツによるまちづくりに取り組んでまいります。

最後に、第6章の「行財政運営・市民参画・市政情報の発信」における取組といたしましては、横断的施策であるデジタル化の推進との関連が強い事業を中心に御説明いたします。まず、来客数の多い市民課窓口にて、キャッシュレス決済への対応が可能なレジを設置するとともに、行政手続のオンライン化に対応するシステム改修を行い、市役所窓口における利便性の向上を図ってまいります。また、行政内の実務を進めるに当たっては、人事関係業務等におけるシステム更新と合わせて電子決裁への対応を可能とするなど、今後におけるスマート自治体の構築についても検討してまいります。

以上、令和4年度における施政の全般的な方針について御説明させていただきました。

終息時期の見えてこない新型コロナウイルス感染症への対応など、不透明な社会情勢が続いています。未来を考える際に、「どうなっていくのか？」といった疑問が真っ先に浮かぶような時代ではありますが、このような時代だからこそ、自分たちが「どうしたいか」を大事に1年を進めていくことが、市政を着実に推進させていくことに繋がるものと考えています。

そして、本市の「どうしたいか」を形にしたものが、第二次山陽小野田市総合計画中期基本計画です。中期基本計画は、これから先4年間における本市の方向性を示す羅針盤となる計画であり、「協創によるまちづくり」を基本姿勢として、持続可能なまちづくりを実現していくための計画です。ただし、せっかくの計画も、本市のまちづくりを共に担っていただく皆様とビジョンを共有

できなければ、その取組を効果的に進めていくことはできません。市民の皆様を始めとする多様な方々と、ビジョンを共有していくための鍵となるもの、それは「共感」であろうと考えています。多様化の進む社会にあっては、様々な立場の人たちがお互いに価値観や考え方を認め合い、受け入れる仕組みを共に創り上げていくことが重要であり、そのためには「共感」による相互理解が必要不可欠となってまいります。

昨年のパラリンピックを契機に、レジリエンスという言葉を目にする機会が増えました。「困難な状況から立ち上がる力」といった意味を持ち、ウィズコロナを経て、アフターコロナを見据えたまちづくりを進めていく私たちにとって、大変重要な要素であると考えています。コロナをできないことの理由にするのではなく、制限がある中で、前を向いてまちづくりを進めていくにはどうすれば良いのかについて、しっかり検討していくことが必要です。

令和4年度におきましては、本市に携わる皆様方との共感を大切に、多様な主体と知恵やアイデアを出し合う中で協創によるまちづくりに積極的に取り組み、中期基本計画を力強く推進していきながら、職員一同「活力と笑顔あふれるまち スマイルシティ山陽小野田」の実現に努めてまいります。